

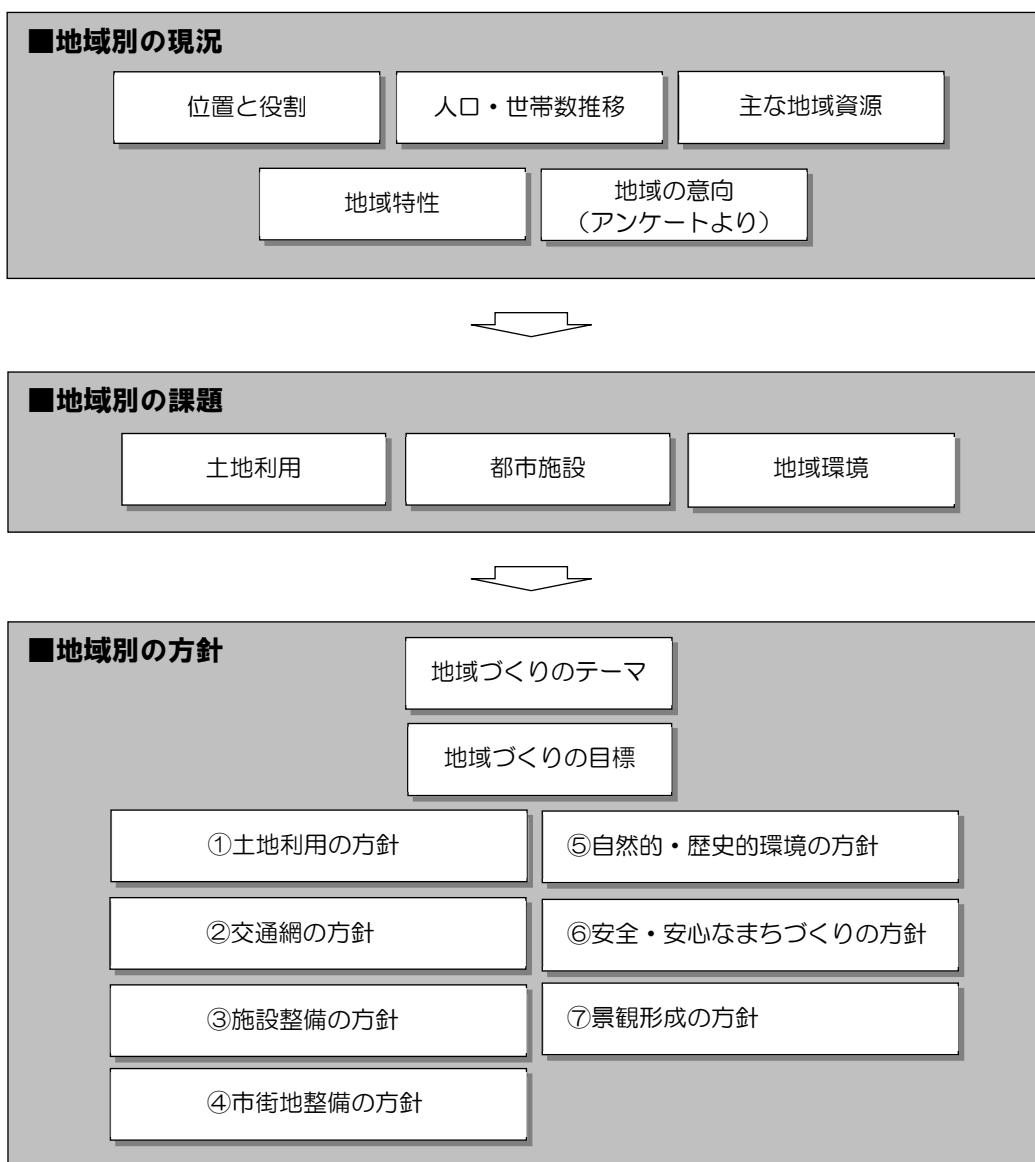
第4章 地域別構想

1. 地域別構想について

1.1. 地域別構想の構成

地域別構想は、町全体のまちづくりの方針である全体構想を基本とし、地域の特性を踏まえながら、地域ごとのまちづくりの方向を示すもので、これからも暮らし続けられる活力ある地域づくりを行うためのガイドラインの役割を担うものです。

■地域別構想の構成



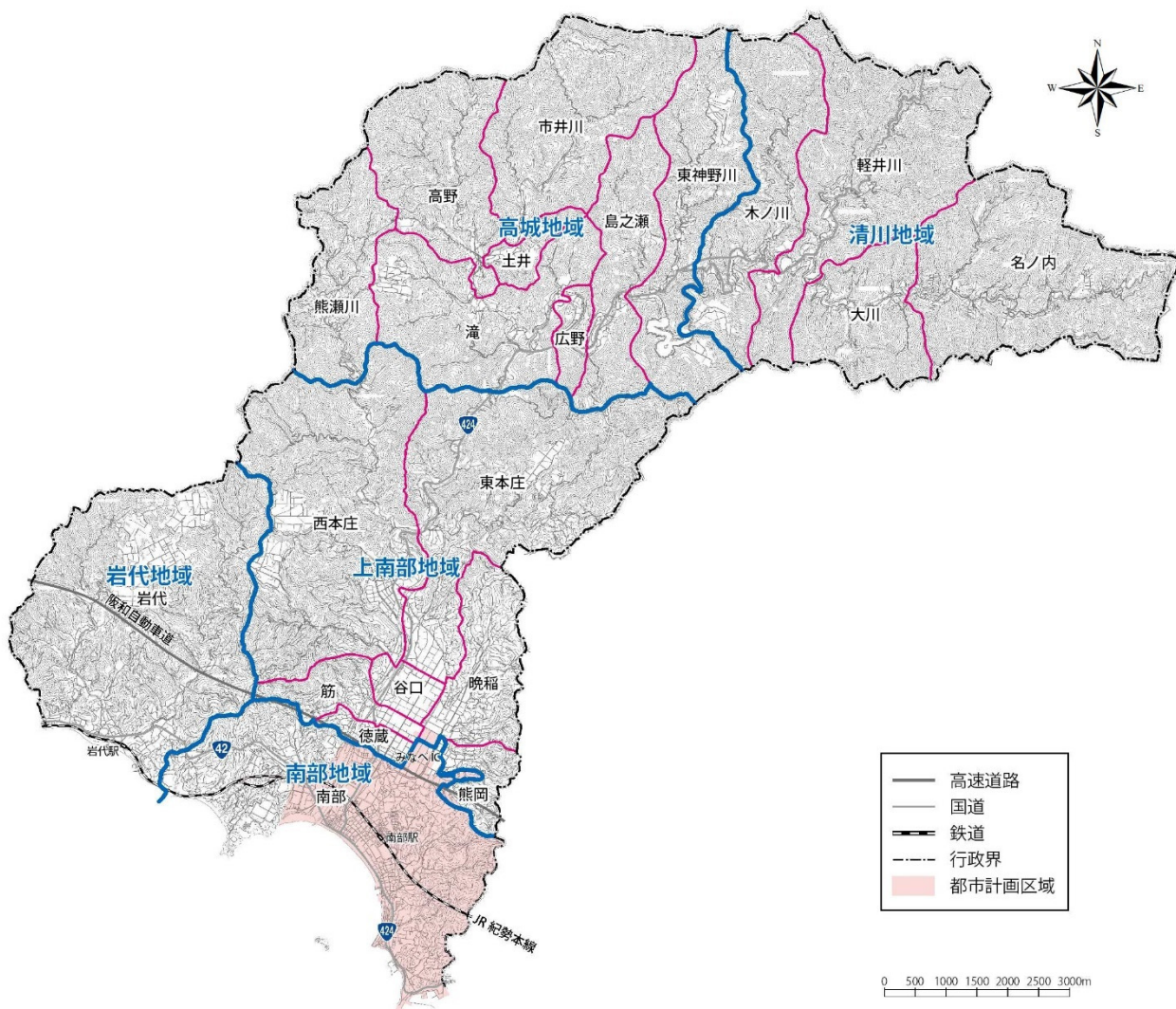
1.2. 地域区分

地域別構想における地域区分は、合併の経緯などみなべ町の歴史的なつながりや生活圏（小学校区）などを踏まえ、5地域（南部地域、岩代地域、上南部地域、高城地域、清川地域）に区分します。

■町の沿革（合併）

1889年 (明治22年)	1897年 (明治30年)	1954年 (昭和29年)	2004年 (平成16年)
南部村	南部町	南部町	みなべ町
岩代村			
上南部村			
高城村		南部川村	
清川村			

■地域区分図



2. 地域別の方針

2.1. 南部地域

(1) 南部地域の現況

位置と役割	<ul style="list-style-type: none"> 南部地域は、みなべ町の南東部に位置し、南部湾に面しています。 JR 南部駅周辺には、商業施設や医療・福祉施設等の公共公益施設等が多く所在する、都市機能が集積している地域です。 地域の中心部には、JR 南部駅、地域北部には、阪和自動車道のみなべ IC があり、交通の要としての機能をもつ地域です。 																																			
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> 人口は、減少傾向にあり、世帯数は、増加傾向から一定で推移しており、1 世帯あたり人員は平成 27 年で、2.55 人/世帯となっています。 年齢構成別の人口割合は、0～14 歳が 13.9%、15～64 歳が 56.4%、65 歳以上が 29.7%となっています。 平成 27 年の 65 歳以上の人口の構成比は、町全体 (30.3%) より低く、0～14 歳人口は町平均 (13.8%) をやや上回っています。 <div data-bbox="922 555 1441 824"> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移 (H12～H27)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>7,006</td> <td>2,393</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>6,900</td> <td>2,449</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>6,710</td> <td>2,506</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>6,414</td> <td>2,515</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="922 840 1441 1115"> <table border="1"> <caption>年齢別人口割合 (H12～H27)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>0～14歳 (%)</th> <th>15～64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>16.3</td> <td>61.0</td> <td>22.7</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>15.6</td> <td>59.8</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>15.4</td> <td>58.7</td> <td>25.9</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13.9</td> <td>56.4</td> <td>29.7</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)	H12	7,006	2,393	H17	6,900	2,449	H22	6,710	2,506	H27	6,414	2,515	年度	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)	H12	16.3	61.0	22.7	H17	15.6	59.8	24.5	H22	15.4	58.7	25.9	H27	13.9	56.4	29.7
年度	人口 (人)	世帯数 (世帯)																																		
H12	7,006	2,393																																		
H17	6,900	2,449																																		
H22	6,710	2,506																																		
H27	6,414	2,515																																		
年度	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)																																	
H12	16.3	61.0	22.7																																	
H17	15.6	59.8	24.5																																	
H22	15.4	58.7	25.9																																	
H27	13.9	56.4	29.7																																	
主な地域資源	<p>【公共公益施設】みなべ町役場、田辺警察署みなべ交番、図書館、南部郵便局、南部公民館、紀陽銀行南部支店、きのくに信用金庫南部支店、JA 紀州南部出張所</p> <p>【教育施設】南部小学校、南部中学校、南部高等学校、南部幼稚園、愛之園保育園、南部保育所、みなべ愛之園こども園 (2022 年開設予定)</p> <p>【医療・福祉施設】浜口医院、ヒロセ歯科、辻村外科、南歯科医院、堅田歯科医院、森上医院、野村小児科内科、岩崎歯科クリニック、本多内科、辻の郷サービス付き高齢者向け住宅、ほほえみホーム、小規模通所授産施設 すまいる、はあと館 (町社会福祉センター)、みなべ町訪問看護ステーション、老人憩いの家 二子の里、あおい介護センター梅香丘温泉グループホーム、特別養護老人ホーム 虹、虹デイサービスセンター、なかよし福祉会ハートホーム、なかよし作業所 みんなの食品ひだまり、NPO 法人南高梅の会 障がい者福祉施設、イクルみなべ サービス付高齢者向け住宅、デイサービスセンター ゆうゆう館、知的障害者通所授産施設 なかよし作業所</p> <p>【商業施設】オークワみなべ店、バリューハウス南部店、A コープみなべ店</p>																																			



○JR 南部駅周辺



○市街地の風景

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な地域資源</p>	<p>【歴史・文化、レクリエーション施設】熊野古道（紀伊路）、鹿島神社、千里の浜、千里観音、丹河地藏堂のイチョウ、南高梅の母樹、勝専寺、王子神社（三鍋王寺跡）、大歳神社、南部町道路元標、大江家住宅、薬師寺、愛宕灯籠、法伝寺、安養寺、猪野山観音と道祖神、千里王子跡、南部峠の石仏、金比羅神社（安養寺旧跡）、日吉神社、袖摺岩、常福寺、平家塚、堺地藏堂のソテツ、片倉峠の一里塚跡、大目津泊り遺跡、小目津古墳、城山古墳跡、態代繁里の墓、高田土居城跡、南部の台場、鹿島神社一の鳥居、鹿島、万葉歌碑、Hotel&Resorts WAKAYAMA-MINABE、国民宿舎紀州路みなべ、朝日楼、温泉民宿リッチ、温泉民宿にしかわ</p> <p>【山・河川など】南部川、古川、埴田川、高田山、高津山、堺漁港、南部湾 など</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の西部を除いて、都市計画区域に指定されています。 ・JR 南部駅周辺は、市街地が形成されており、周辺の農地や山林部（梅林）には、農用地区域が指定されています。 ・海浜部一帯に、吉野熊野国立公園が指定されており、自然環境の保全が図られています。 ・広域幹線道路として、阪和自動車道が地域の北を東西に走り、みなべIC を有しています。 ・幹線道路として、国道 42 号が海浜部を東西に、国道 424 号が南北に走り、地域移動の骨格となっています。 ・公共交通機関として、JR 紀勢本線が東西に走り JR 南部駅を有しており、路線バスは、JR 南部駅周辺と田辺市を走り、コミュニティバスは、地域内を「みなベコミバス」が走っています。 ・都市計画道路（高規格幹線道路南部白浜線、北道埴田線、南道新庄線、南部停車場線、山手線、国道 424 号線、新庄芝崎線）が都市計画決定されており、約 8 割が整備済みとなっています。 ・街区公園（埴田公園、片町公園）、市場が都市計画決定されており、整備は完了しています。 ・下水道は、みなべ浄化センターで処理を行っており、公共下水道事業による整備が進められています。 ・平野部においては、南海トラフの巨大地震に伴う津波による浸水被害が想定されています。 ・集落の後背地の山地には、土砂災害警戒区域が指定されています。 ・千里の浜は、熊野古道で唯一海岸を通り、日本一を誇るアカウミガメの産卵地でもあります。 ・海浜部は、鹿島や和歌山夕日 100 選にも選ばれた千里の浜や南部湾の鹿島など美しい景観を有しています。 ・地域各所に、鹿島神社や安養寺など多くの歴史、文化資源が点在しています。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">（アンケートより） 地域の意向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来イメージ：「災害に強いまち」「一戸建ての住宅を中心とした静かな住宅地」 ・居住地で特に望むこと：「防火・防災対策」 ・土地利用の課題：「放置され老朽化した空き家（空き店舗・工場を含む）が増えている」 ・必要な施設や機能：「診療所・病院」「スポーツ・レクリエーション施設」 ・道路整備や交通のあり方：「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」 「歩行者や自転車の安全な運行のための道路整備」 ・公園・緑地等の整備：「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」 「ジョギングや散歩が楽しめる緑道等の整備」 ・防災に対する備え：「避難路の整備」「防波堤の整備」

(2) 南部地域の課題

○土地利用

- JR 南部駅周辺の既存商店街では、狭隘道路が多く、買い物に不便であることや空き店舗などの未利用地が増加していることから、利用客の減少などにより、集客力が低下しています。
- 市街地における木造密集や空き家・空地等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- 農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地（果樹園）がみられます。
- 地域の西部は、都市計画区域に指定されておらず、南海トラフ地震の発生が想定される中で、都市計画事業や適切な土地利用の誘導ができない状況にあります。

○都市施設

- 都市計画道路の内、長期未整備区間については、地域の実情などにより見直しが必要です。
- JR 南部駅周辺では狭隘道路や路上駐車がみられます。
- 公共下水道は、未普及地区の早期完了や未接続世帯への早期接続の促進が必要です。
- 市街地の安全性向上のため、沿岸部における高潮・津波・浸食対策が求められます。

○地域環境

- 今後発生が予測されている南海トラフ地震による津波により、市街地への浸水の危険性があります。
- 集落の後背地の山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、災害対策の強化が求められます。
- 通学路などにおいて、夜間における照明が少なく防犯性が低い箇所がみられ、犯罪や事故等の発生が懸念されます。
- みなべ町の玄関口として、JR 南部駅やみなべ IC 周辺を、来訪者に対する適切な案内誘導を整備することが重要です。
- ニホンジカによる梅の樹体への食害など鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- 高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

(3) 南部地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

○地域づくりのテーマ

豊かな生活機能と歴史・文化・レクリエーション機能が調和した賑わいある

まちづくり

○地域づくりの目標

- ・商業施設や医療・福祉施設等の公共公益施設等の集積状況や JR 南部駅や阪和自動車道等の交通環境を活かし、みなべ町の行政、商業・産業の中心としての機能充実を目指します。
- ・海浜部は、熊野古道（紀伊路）周辺の史跡、アカウミガメの産卵地として有名な千里の浜、南部湾を一望できる小目津公園、南部湾に浮かぶ鹿島など歴史・文化資源や観光・レクリエーション機能が充実しており、これらの地域資源を保全しながら、地域資源の連携による魅力ある観光産業の活性化を目指します。
- ・南海トラフ地震の発生が予測される中で、ハード・ソフト両面から災害に対する適切な備えを進め、平時はもとより、災害時においても、安心・安全な生活環境を継続できるまちづくりを目指します。

(4) 南部地域の方針

○土地利用の方針

- ・JR 南部駅周辺の市街地は、地域の中心であると同時に本町の中心でもあることから、商業・業務・サービス、福祉・医療施設等の生活利便施設を適切に誘導し、町民や来訪者が便利で快適な環境形成を図ります。
- ・大規模な工場や流通業務施設用地については、周辺の住環境や営農環境に配慮した緑化の推進など、周辺環境との調和を促進します。
- ・市街地内に見られる空き家・空き地については、所有者等と調整を図りながら、まちなかに必要な施設の誘導を検討し、未利用施設や未利用地の適切な利活用を促進します。
- ・市街地周辺の農地は、無秩序な開発を抑制しながら、営農環境の保全を図ります。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、農地の有効活用を図ります。
- ・千里の浜・小目津公園周辺は、海辺の自然環境の保全を図りながら、交流機能の充実に努め、南部梅林や鶴の湯温泉などの観光・交流拠点との連携強化を促進します。
- ・高津山などの山間部の森林は、紀州備長炭の材料であるウバメガシ等の山の資源の適切な管理により、防災機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。

○交通網の方針

- 国道 42 号や国道 424 号等の幹線道路は、現道拡幅など地域の実情に応じた整備に努め、地域内や地域間の連携強化を図ります。
- 市街地における交通利便性及び安全性向上のため、狭隘道路の解消など生活道路の整備を図ります。
- 地域内や地域間を結ぶ路線バスやコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。
- 都市計画道路の長期未整備区間については、今後の必要性を検討し、見直しを実施します。

○施設整備の方針

- 埴田公園や片町公園等の既存の公園は、地域住民の憩いの場として、町民と行政等の協働による適切な維持管理に努め、新たな交流の場として、空き地等を活用しながら、適正な公園の配置を検討します。
- 小目津公園は、観光・交流拠点として来訪者も多く見られることから、魅力ある遊具等の適切な維持管理を図り、海辺と一体となったレクリエーション空間の維持に努めます。
- 千里ヶ浜球場は、野球等のスポーツ・レクリエーション機能を維持するため、適切な維持管理と施設整備を図ります。
- 吉野熊野国立公園は、千里の浜を含めた海浜部一帯に指定されており、アカウミガメの産卵地としても有名な地であることから、自然環境の保全を図るとともに、美しい海辺景観の維持に努めます。
- 公共下水道は、未普及地区への事業推進や未接続世帯への早期接続を促進し、快適な居住環境づくりに努めます。
- はあと館（町社会福祉センター）など既存の福祉・医療施設や運動施設等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての町民利用の促進に努めます。
- 南部川は、町運動広場など交流の場の維持保全を図るとともに、水辺に近づき親しめる親水空間の創出を図ります。
- 沿岸部は、美しい海岸線の景観に配慮しながら、越波対策などの整備を促進し、住民の安全性の確保に努めます。

○市街地整備の方針

- ・密集市街地においては、道路や公園等の公共施設整備と建築物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空地等のオープンスペースを避難空地として確保するなど災害に強いまちづくりを推進します。
- ・空き家においては、地域の実態を把握した上で、活用可能な空き家は、空き家所有者と利用希望者のマッチングを促進し、空き家の利活用を図り、倒壊の危険性の高い空き家は、補助制度の活用による除却を検討し、地域住民と行政等の協働による安全・安心な生活環境を維持します。
- ・若者の定住促進や雇用の場を確保するため、関係機関と協力しながら、企業誘致に努めるとともに、住宅地の整備促進を図ります。

○自然的・歴史的環境の方針

- ・傾斜地に見られる農地については、周辺の集落地や森林と一体となった自然豊かな環境を維持・保全します。
- ・遊休農地については、農業従事者の利用集積や市民農園等への有効活用を図ります。
- ・高津山などの山間部の森林は、木材の生産（紀州備長炭など）や防災機能など多面的機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。
- ・熊野参詣道（紀伊路）周辺の史跡や鹿島神社等の歴史・文化的資源周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・南部川や古川などの河川では、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成を図ります
- ・千里の浜や南部湾などの海浜部は、親水性の確保、生態系に配慮した整備を図るとともに、観光資源としての活用にも努めます。
- ・海岸沿いの熊野参詣道（紀伊路）や王子神社など周辺の史跡等の歴史・文化資源は、保存継承するとともに、各資源をネットワーク化することで、町民や来訪者が訪れやすい環境整備に努めます。
- ・千里の浜や小目津公園などの観光・レクリエーション空間と南部川や古川などの水辺空間を結び、魅力ある空間形成の向上に努めます。

○安全・安心なまちづくりの方針

- ・東吉田・南道地においては、防災拠点として、防災広場や備蓄倉庫などの整備を推進します。
- ・南海トラフ巨大地震に伴う浸水被害が想定されることから、関係機関と調整を図りながら、護岸の整備などを促進します。
- ・集落の後背地の山林等には、土砂災害警戒区域が指定されており、土砂災害による被害を防ぐため、砂防関係事業を推進します。
- ・災害時に、安全で迅速に避難できるように、避難路や誘導灯の整備や避難場所等の案内の整備などの充実を図ります。
- ・平時より、地域における防災活動を継続して行い、防災知識の普及や災害時の避難体制の構築など災害予防体制の充実に努めるとともに、被災後に混乱することなく復旧を進めていくための取組みについても検討を進めていきます。
- ・小中学校、高等学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、自転車・歩行者道および街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、市街地およびその周辺、住宅地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる環境づくりに努めます。
- ・福祉・医療については、田辺市等の隣接市町や他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- ・子育て支援については、家庭、学校、地域等が相互に連携を図り、良好な子育て環境の持続的な確保に努めます。

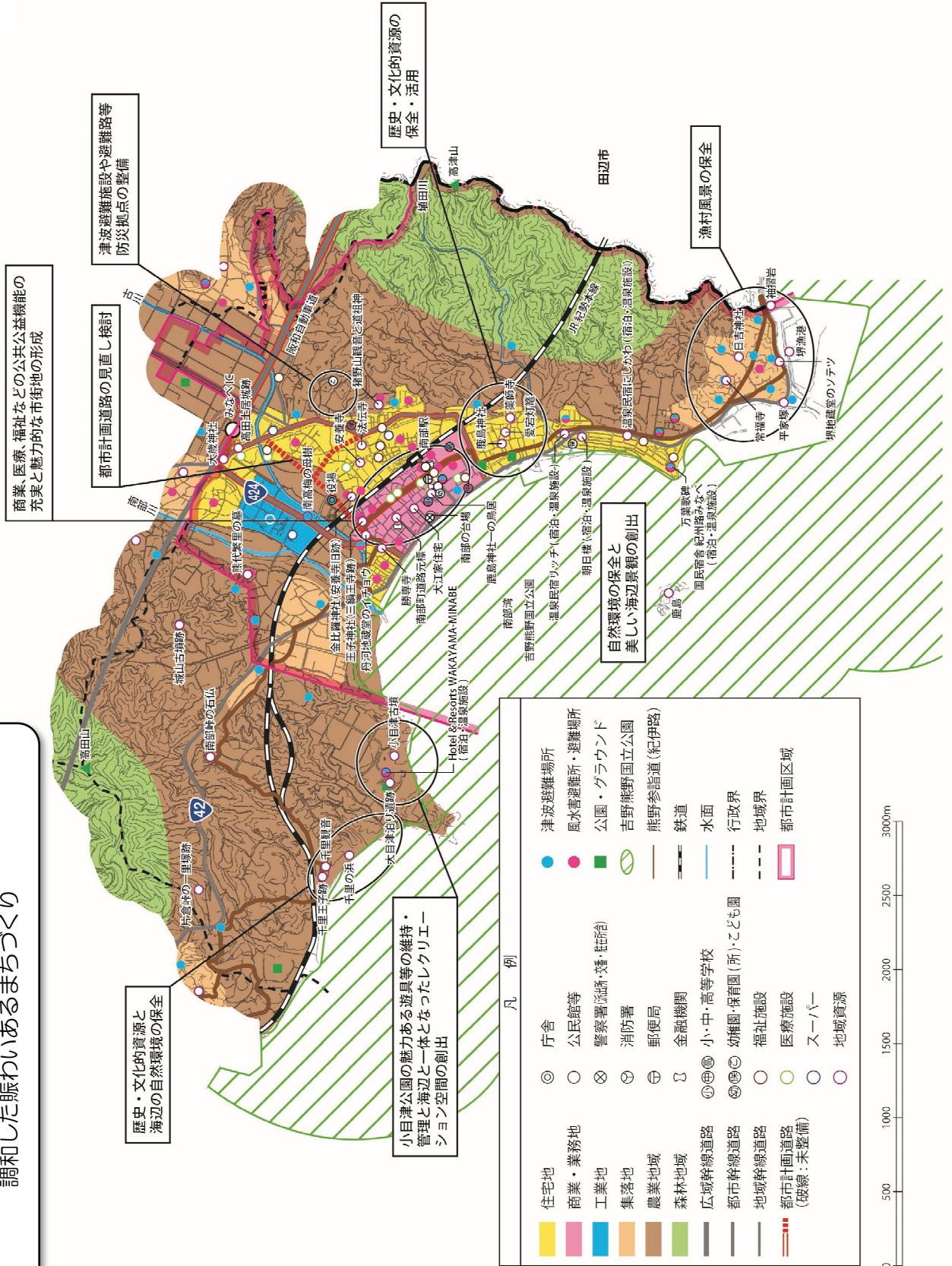
○景観形成の方針

- ・JR 南部駅周辺は、本町の特徴である梅や炭などの地場産業のイメージを感じることのできる景観形成を検討します。
- ・国の有形文化財に登録されている大江家住宅など歴史的に価値のある建物等を保全・活用した魅力あるまちなみ景観の形成に努めます。
- ・みなべ IC 周辺、国道 42 号、国道 424 号などの幹線道路沿道は、本町の特徴である梅や炭などの地場産業のイメージを考慮するとともに、本町の玄関口やシンボリックな道路としての特性に配慮しながら、屋外広告物の適切な誘導など魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- ・アカウミガメの産卵地として有名な千里の浜や南部湾などの海浜部一帯は、自然的環境を有しており、海に沈む夕日の景観など美しい海辺景観を保全します。
- ・堺漁港周辺は、漁業の活性化を図り、地域の特色である海岸沿いの漁村風景の保全に努めます。

■南部地域のまちづくり方針図



○地域づくりのテーマ
豊かな生活機能と歴史・文化・レクリエーション機能が
調和した賑わいあるまちづくり



2.2. 岩代地域

(1) 岩代地域の現況

<p>位置と役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> 岩代地域は、みなべ町の南西部に位置し、海に面しています。 JR 岩代駅が所在し、海岸部を東西に JR 紀勢本線が走り、山間部を阪和自動車道が走っています。 海岸部には、集落が形成され、山間部には、梅林が広がっています。 																																			
<p>人口・世帯数推移</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人口は、減少傾向にあり、世帯数は、一定で推移しており、1世帯当たり人員は平成27年で、3.32人/世帯となっています。 年齢構成別の人口割合は、0～14歳が13.4%、15～64歳が56.7%、65歳以上が29.9%となっています。 平成27年の65歳以上の人口の構成比は、町全体(30.3%)より低く、0～14歳人口も町平均(13.8%)より低くなっています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="911 477 1437 748"> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>1,102</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>1,068</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,010</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>932</td> <td>281</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="911 763 1437 1025"> <table border="1"> <caption>年齢別人口割合</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0～14歳 (%)</th> <th>15～64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>15.8</td> <td>59.7</td> <td>24.5</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>15.4</td> <td>60.5</td> <td>24.1</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>15.0</td> <td>59.7</td> <td>25.2</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13.4</td> <td>56.7</td> <td>29.9</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	年	人口 (人)	世帯数 (世帯)	H12	1,102	280	H17	1,068	286	H22	1,010	283	H27	932	281	年	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)	H12	15.8	59.7	24.5	H17	15.4	60.5	24.1	H22	15.0	59.7	25.2	H27	13.4	56.7	29.9
年	人口 (人)	世帯数 (世帯)																																		
H12	1,102	280																																		
H17	1,068	286																																		
H22	1,010	283																																		
H27	932	281																																		
年	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)																																	
H12	15.8	59.7	24.5																																	
H17	15.4	60.5	24.1																																	
H22	15.0	59.7	25.2																																	
H27	13.4	56.7	29.9																																	
<p>主な地域資源</p>	<p>【公共公益施設】南部公民館岩代分館、岩代郵便局、JA 紀州岩代出張所</p> <p>【教育施設】岩代小学校、ひかり保育所</p> <p>【医療・福祉施設】－</p> <p>【商業施設】－</p> <p>【歴史・文化、レクリエーション施設】熊野古道(紀伊路)、西岩代八幡神社、東岩代八幡神社、岩代王子跡、有間皇子の万葉歌碑、石ヶ坪地藏、しとどの藪・勢力橋・赤坂、光明寺、大將軍社跡、四ツ辻、杉の木の間の地藏さん、市谷山城跡、やすらぎ地藏、東岩代浜遺跡・天神社・東岩代古墳群、有間皇子結び松の記念碑、光照寺</p> <p>【山・河川など】東岩代川、西岩代川、城山 など</p>																																			
<p>地域特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東岩代川や西岩代川の河口部に、集落地が形成されており、周辺の農地や山林部(梅林)には、農用地域が指定されています。 地域東部の海浜部に、吉野熊野国立公園が指定されており、自然環境の保全が図られています。 広域幹線道路として、阪和自動車道が地域の北を東西に走っています。 幹線道路として、東西に国道42号が海浜部を、黒潮フルーツラインが地域の北を走り、地域移動の骨格となっています。 公共交通機関として、JR 紀勢本線が東西に走り JR 岩代駅を有しており、コミュニティバスは、地域内を「みなべコミバス(岩代ルート)」が走っています。 下水道は、西岩代浄化センターと東岩代浄化センターで処理を行っています。 平野部においては、南海トラフの巨大地震に伴う津波による浸水被害が想定されています。 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されています。 海浜部は、熊野古道が東西に通る、岩代王子跡など歴史、文化資源が点在しています。 																																			

(アンケートより)
地域の意向

- ・将来イメージ：「安心して子育てができるまち」「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」
- ・居住地で特に望むこと：「良好な農地（果樹園含む）の保全」
- ・土地利用の課題：「手入れが行われていない山林や原野が増えている」
- ・必要な施設や機能：「日常生活に必要な店舗・サービス施設」「診療所・病院」
- ・道路整備や交通のあり方：「狭い道路の多い地区の道路整備」
「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」
- ・公園・緑地等の整備：「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」
- ・防災に対する備え：「避難路・避難地の整備」「建築物の不燃化・耐震化」「防波堤の整備」



○JR 岩代駅周辺



○岩代の梅林風景

(2) 岩代地域の課題

○土地利用

- 地域の特徴である丘陵地や山間部の梅林風景の保全を図ることが重要です。
- 集落内の空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- 農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地(果樹園)や山林がみられます。
- 地域内は、都市計画区域に指定されておらず、南海トラフ地震の発生が想定される中で、都市計画事業や適切な土地利用の誘導ができない状況にあります。

○都市施設

- 集落内の生活道路では、幅員が狭い箇所がみられ、事故等の発生が懸念されます。
- 集落地の安全性向上のため、沿岸部における高潮・津波・浸食対策が求められます。
- 西岩代処理区や東岩代処理区における農業集落排水事業計画区域外での合併浄化槽の整備促進が必要です。

○地域環境

- 今後発生が予測されている南海トラフ地震による津波により、集落地への浸水の危険性があります。
- 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、災害対策の強化が求められます。
- 通学路などにおいて、夜間における照明が少なく防犯性が低い箇所がみられ、犯罪や事故等の発生が懸念されます。
- みなべ町の玄関口として、JR 岩代駅周辺を、来訪者に対する適切な案内誘導を整備することが重要です。
- ニホンジカによる梅の樹体への食害など鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- 高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

(3) 岩代地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

○地域づくりのテーマ

農と林の恵みがあふれ、安全・安心な生活環境の充実に向けたまちづくり

○地域づくりの目標

- ・既存の生活機能を維持しながら、谷あい集落の狭隘道路の改善や津波対策などを図り、安全・安心に暮らし続けられるよう生活環境の向上を目指します。
- ・山間部に一団で見られる梅林は、開花の時期には、美しい田園風景を見せてくれる地域の特徴であることから、熊野古道（紀伊路）周辺の歴史・文化資源との連携を図るなど魅力ある地域づくりを目指します。
- ・山間部の森林などの自然環境は、木材の生産（紀州備長炭）や防災機能など多面的な機能を有しており、保全を図るとともに憩いの場としての活用を目指します。

(4) 岩代地域の方針

○土地利用の方針

- ・海岸部や河口部等に形成された集落地は既存の生活機能を維持し、安全で安心な住環境の形成を図ります。
- ・谷あいに点在する農地や一団の梅林は、無秩序な開発を抑制しながら、営農環境の保全を図ります。
- ・地域ブランドである梅を中心とした農作物において、生産・加工技術の向上、流通・販売の向上、担い手の支援などに努め、農業の担い手の育成・創出による優良農地の保全を図ります。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、農地の有効活用を図ります。
- ・空き家などの未利用建物は、倒壊等を未然に防ぐため維持管理を促進し、建物の状態を確認しながら利活用を促進します。
- ・城山などの山間部の森林は、紀州備長炭の材料であるウバメガシ等の山の資源の適切な管理により、防災機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。

○交通網の方針

- ・国道 42 号等の幹線道路は、現道拡幅など地域の実情に応じた整備に努め、地域内や地域間の連携強化を図ります。
- ・集落地における交通利便性及び安全性向上のため、狭隘道路の解消など生活道路の整備を図ります。
- ・地域内や地域間を結ぶコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。

○施設整備の方針

- ・公園・広場については、空き地等を活用しながら、適正な配置を、必要に応じて検討します。
- ・吉野熊野国立公園は、地域東部の海浜部一帯に指定されており、自然環境の保全を図るとともに、美しい海辺景観の維持に努めます。
- ・集落地においては、農業集落排水事業計画区域外での合併浄化槽の整備を促進します。
- ・福祉・医療施設機能の確保を検討するとともに、他地域の医療機能との連携に努めます。

○市街地整備の方針

- ・密集した集落地においては、道路や公園等の公共施設整備と建築物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空地等のオープンスペースを避難空地として確保するなど災害に強いまちづくりを推進します。
- ・空き家においては、地域の実態を把握した上で、活用可能な空き家は、空き家所有者と利用希望者のマッチングを促進し、空き家の利活用を図り、倒壊の危険性の高い空き家は、補助制度の活用による除却を検討し、地域住民と行政等の協働による安全・安心な生活環境を維持します。
- ・若者の定住促進や雇用の場を確保するため、関係機関と協力しながら、企業誘致に努めるとともに、住宅地の整備促進を図ります。
- ・更新時期が近づく岩代団地（公営住宅）については、みなべ町公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切に更新します。

○自然的・歴史的環境の方針

- ・谷あいや一団に見られる農地については、森林と一体となった自然豊かな環境を維持・保全します。
- ・遊休農地については、農業従事者の利用集積や市民農園等への有効活用を図ります。
- ・城山などの山間部の森林は、木材の生産（紀州備長炭など）や防災機能など多面的機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。
- ・熊野参詣道（紀伊路）周辺の史跡、西岩代八幡神社や東岩代八幡神社等の歴史・文化的資源周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・東岩代川や西岩代川などの河川では、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成を図ります
- ・海浜部は、親水性の確保、生態系に配慮した整備を図るとともに、観光資源としての活用にも努めます。
- ・海岸沿いの熊野参詣道（紀伊路）や岩代王子など周辺の史跡等の歴史・文化資源は、保存継承するとともに、各資源をネットワーク化することで、町民や来訪者が訪れやすい環境整備に努めます。
- ・海浜部と東岩代川や西岩代川などの水辺空間を結び、魅力ある空間形成の向上に努めます。

○安全・安心なまちづくりの方針

- ・南海トラフ巨大地震に伴う浸水被害が想定されることから、関係機関と調整を図りながら、護岸の整備などを促進します。
- ・谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、土砂災害による被害を防ぐため、砂防関係事業を推進します。
- ・災害時に、安全で迅速に避難できるように、避難路や誘導灯の整備や避難場所等の案内の整備などの充実を図ります。
- ・小学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、自転車・歩行者道および街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・平時より、地域における防災活動を継続して行い、防災知識の普及や災害時の避難体制の構築など災害予防体制の充実に努めるとともに、被災後に混乱することなく復旧を進めていくための取組みについても検討を進めていきます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、集落地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる環境づくりに努めます。
- ・福祉・医療については、田辺市等の隣接市町や他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- ・子育て支援については、家庭、学校、地域等が相互に連携を図り、良好な子育て環境の持続的な確保に努めます。

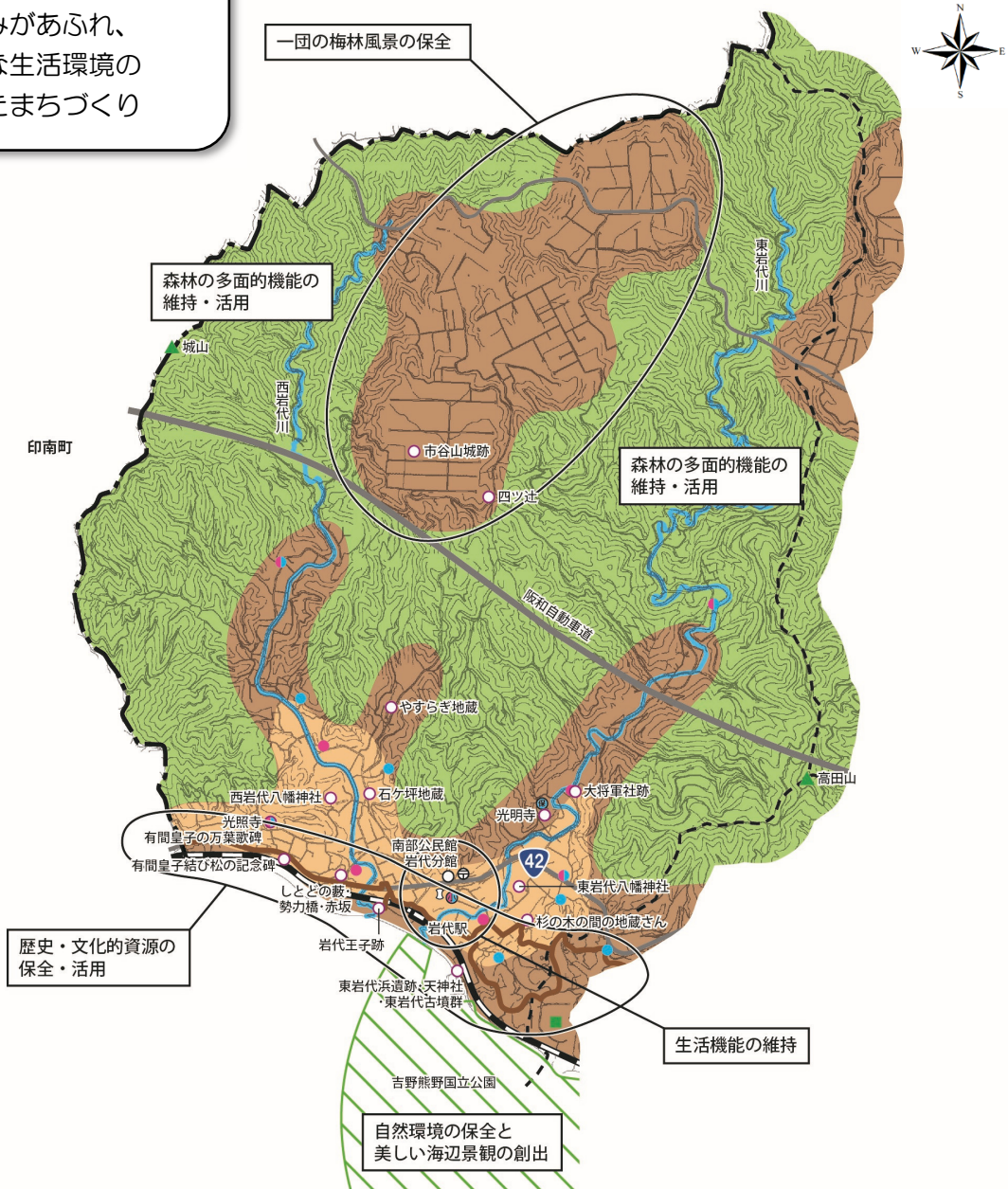
○景観形成の方針

- ・海浜部一帯は、海辺の自然的環境を有しており、鉄道から望む海辺の景観など美しい海辺景観を保全します。
- ・都市幹線道路である国道42号沿道は、夕日の美しさを阻害しないよう適切に屋外広告物を誘導し、美しい自然的景観を保全します。
- ・JR岩代駅周辺は、本町の玄関口として、魅力ある屋外広告物の整備により来訪者に対する適切な誘導を図ります。

■岩代地域のまちづくり方針図

○地域づくりのテーマ

農と林の恵みがあふれ、
安全・安心な生活環境の
充実に向けたまちづくり



凡 例

 住宅地	◎ 庁舎	● 津波避難場所
 商業・業務地	○ 公民館等	● 風水害避難所・避難場所
 工業地	⊗ 警察署(派出所・交番・駐在所)	■ 公園・グラウンド
 集落地	⊕ 消防署	○ 吉野熊野国立公園
 農業地域	〒 郵便局	— 熊野参詣道(紀伊路)
 森林地域	⌘ 金融機関	— 鉄道
— 広域幹線道路	①②③ 小・中・高等学校	— 水面
— 都市幹線道路	㊦㊧㊨ 幼稚園・保育園(所)・こども園	- - - 行政界
— 地域幹線道路	○ 福祉施設	- - - 地域界
— 都市計画道路(破線:未整備)	○ 医療施設	□ 都市計画区域
	○ スーパー	
	○ 地域資源	



2.3. 上南部地域

(1) 上南部地域の現況

位置と役割	<ul style="list-style-type: none"> ・上南部地域は、みなべ町の中央部に位置しています。 ・国道 424 号が、地域を南北に走り、南部地域と高城地域や清川地域をつないでいます。 ・地域には、東部を中心に梅林が広がっています。 																																			
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> ・人口は、減少傾向にあり、世帯数は、ほぼ一定からやや増加で推移しており、1 世帯当たり人員は平成 27 年で、3.32 人/世帯となっています。 ・年齢構成別の人口割合は、0～14 歳が 14.7%、15～64 歳が 56.7%、65 歳以上が 28.6%となっています。 ・平成 27 年の 65 歳以上の人口の構成比は、町全体（30.3%）より低く、0～14 歳人口は町平均（13.8%）を上回っています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="914 477 1441 745"> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>4,234</td> <td>1,021</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>3,979</td> <td>1,022</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>3,703</td> <td>1,023</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3,529</td> <td>1,060</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="914 763 1441 1025"> <table border="1"> <caption>年齢別人口割合</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0～14歳 (%)</th> <th>15～64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>18.2</td> <td>59.6</td> <td>22.2</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>15.9</td> <td>59.5</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>14.8</td> <td>58.4</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>14.7</td> <td>56.7</td> <td>28.6</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	年	人口 (人)	世帯数 (世帯)	H12	4,234	1,021	H17	3,979	1,022	H22	3,703	1,023	H27	3,529	1,060	年	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)	H12	18.2	59.6	22.2	H17	15.9	59.5	24.6	H22	14.8	58.4	26.8	H27	14.7	56.7	28.6
年	人口 (人)	世帯数 (世帯)																																		
H12	4,234	1,021																																		
H17	3,979	1,022																																		
H22	3,703	1,023																																		
H27	3,529	1,060																																		
年	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)																																	
H12	18.2	59.6	22.2																																	
H17	15.9	59.5	24.6																																	
H22	14.8	58.4	26.8																																	
H27	14.7	56.7	28.6																																	
主な地域資源	<p>【公共公益施設】生涯学習センター（中央公民館・図書館上南部分館）、田辺警察署西本庄警察官駐在所、日高広域消防南部出張所、上南部郵便局、JA 紀州梅の郷支店</p> <p>【教育施設】上南部小学校、上南部中学校、上南部こども園</p> <p>【医療・福祉施設】ふれ愛センター、介護予防センター、ひがし内科クリニック</p> <p>【商業施設】－</p> <p>【歴史・文化、レクリエーション施設】うめ振興館、南部梅林、須賀神社、野原天満宮、青蓮寺観音、野原若王子、一ノ宮神社、田中神社、超世寺、道林寺、光明寺、常楽観音堂、来迎寺、極楽寺、水神社、関本諦承関係碑、内中源蔵翁頌徳碑、小殿神社、イスノキの純林、みかへり坂、イワガミさん、学校橋、奥谷薬師堂、平須賀城跡、野辺氏一族の墓所、ヨウモンサン</p> <p>【山・河川など】南部川、古川、玉川、辺川 など</p>																																			

<p>地域特性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 424 号から一般県道中芳養南部線の間などを中心に平地が広がっており、幹線道路沿道に集落地が形成され、周辺の農地や山林部（梅林）には、農用区域が指定されています。 ・平野部から山林の斜面地を中心に梅林が広がっています。 ・広域幹線道路として、阪和自動車道が地域の南を東西に走り、みなべ IC を有しています。 ・幹線道路として、南北に、国道 424 号や一般県道中芳養南部線が走り、国道 424 号から西に黒潮フルーツラインが走っており、地域移動の骨格となっています。 ・コミュニティバスは、地域内を「みなべコミバス（中心部ルート、山間部東部・西部ルート）」が走っています。 ・下水道は、公共下水道事業と農業集落排水事業が行われており、公共下水道は、西本庄区域、本郷区域、共和西区域、共和東区域、晩稲・熊岡区域、農業集落排水処理区域は、受領浄化センターで処理を行っています。 ・谷あいや集落の後背地の山地には、土砂災害警戒区域が指定されています。 ・うめ振興館（道の駅）や南部梅林などの観光スポットがあります。 ・地域各所に、須賀神社や野原天満宮など多くの歴史、文化資源が点在しています。
<p>(アンケートより) 地域の意向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来イメージ：「安心して子育てができるまち」「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」 ・居住地で特に望むこと：「道路の整備」 ・土地利用の課題：「耕作されなくなった荒れ地（耕作放棄地等）が増えている」 ・必要な施設や機能：「診療所・病院」 ・道路整備や交通のあり方：「狭い道路の多い地区の道路整備」 「歩行者や自転車の安全な運行のための道路整備」 「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」 ・公園・緑地等の整備：「森林や河川等の自然を生かした公園の整備」 ・防災に対する備え：「狭い道路の整備・解消」「自主防災組織の育成」 「防災に関する手引き書の作成」



○梅林風景



○みなべ・田辺の梅システム（ビューポイント）

(2) 上南部地域の課題

○土地利用

- 地域の特徴である田園や丘陵地の梅林風景の保全を図ることが重要です。
- 集落内の空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- 農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地(果樹園)や山林がみられます。
- みなべ IC 北部は、都市計画区域に指定されていないことから、地域に適さない建築物の立地が懸念されます。

○都市施設

- 集落内の生活道路では、幅員が狭い箇所がみられ、事故等の発生が懸念されます。
- 幹線道路を運行するコミュニティバスは生活に必要な移動手段であり、今後も運行維持が必要です。
- 公共下水道は、未普及地区の早期完了や未接続世帯への早期接続の促進が必要です。
- 受領処理区における農業集落排水事業計画区域外での合併浄化槽の整備促進が必要です。

○地域環境

- 西本庄地区周辺は、南部川浸水想定区域において、洪水による浸水の被害が高くなる危険性があります。
- 谷あいや集落の後背地の山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、災害対策の強化が求められます。
- 通学路などにおいて、夜間における照明が少なく防犯性が低い箇所がみられ、犯罪や事故等の発生が懸念されます。
- みなべ町の玄関口として、みなべ IC 周辺を、来訪者に対する適切な案内誘導を整備することが重要です。
- ニホンジカによる梅の樹体への食害など鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- 高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

(3) 上南部地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

○地域づくりのテーマ

かぐわしい梅の香りに包まれた梅林景観と居住環境が調和したまちづくり

○地域づくりの目標

- ・ 地域に点在する集落を安全かつ快適な交通によってつなぎ、地区内や地域間の交流を深めることで、地域の活性化を目指します。
- ・ 梅をはじめとした農作物の付加価値を高め、農業の担い手を増やすことで優良農地の保全を図り、豊かな田園環境を守ります。
- ・ 地域の特徴である南部梅林などの美しい田園風景など自然的資源を保全し、道の駅・みなべうめ振興館や須賀神社等の歴史・文化資源との連携による観光産業の活性化を目指します。

(4) 上南部地域の方針

○土地利用の方針

- ・ 国道 424 号等の沿道周辺に形成された集落地は、既存の生活機能を保全し、安全で安心な住環境の形成を図ります。
- ・ 日本最大級の広さを誇る南部梅林は、道の駅・みなべうめ振興館から東の平野部と丘陵地に広がっており、一団の優良農地として、無秩序な開発を抑制しながら、改植による園地の若返りなど積極的な保全と農地の整備に努めます。
- ・ 地域ブランドである梅を中心とした農作物において、生産・加工技術の向上、流通・販売の向上、担い手の支援などに努め、農業の担い手の育成・創出による優良農地の保全を図ります。
- ・ 耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、農地の有効活用を図ります。
- ・ 空き家などの未利用建物は、倒壊等を未然に防ぐため維持管理を促進し、建物の状態を確認しながら利活用を促進します。
- ・ 山間部の森林は、紀州備長炭の材料であるウバメガシ等の山の資源の適切な管理により、防災機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。

○交通網の方針

- ・国道 424 号、一般県道中芳養南部線等の幹線道路は、現道拡幅など地域の実情に応じた整備に努め、地域内や地域間の連携強化を図ります。
- ・集落地における交通利便性及び安全性向上のため、狭隘道路の解消など生活道路の整備を図ります。
- ・地域内や地域間を結ぶコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。

○施設整備の方針

- ・共和球場、西本庄グラウンドや晩稲グラウンドは、野球やテニス等のスポーツ・レクリエーション機能の充実に努め、適切な維持管理と施設整備を図ります。
- ・既存の公園・広場は、地域住民の憩いの場として、町民と行政等の協働による適切な維持管理に努め、空き地等を活用しながら、適正な公園の配置を検討します。
- ・公共下水道は、未普及地区への事業推進や未接続世帯への早期接続を促進し、快適な居住環境づくりに努めます。
- ・受領地区においては、農業集落排水事業計画区域外での合併浄化槽の整備を促進します。
- ・生涯学習センターなど既存の福祉・医療施設や運動施設等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての町民利用の促進に努めます。
- ・南部川は、本町のシンボリックな河川であることから、安らぎと憩いの場としての環境整備を図るとともに、自然環境に配慮した河川整備を進めます。
- ・南部川は、河川敷のテニスコートなど交流の場の維持保全と水辺に近づき親しめる親水空間の創出を図ります。

○市街地整備の方針

- ・密集した集落地においては、道路や公園等の公共施設整備と建築物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空地等のオープンスペースを避難空地として確保するなど災害に強いまちづくりを推進します。
- ・空き家においては、地域の実態を把握した上で、活用可能な空き家は、空き家所有者と利用希望者のマッチングを促進し、空き家の利活用を図り、倒壊の危険性の高い空き家は、補助制度の活用による除却を検討し、地域住民と行政等の協働による安全・安心な生活環境を維持します。
- ・若者の定住促進や雇用の場を確保するため、関係機関と協力しながら、企業誘致に努めるとともに、住宅地の整備促進を図ります。
- ・更新時期が近づく東本庄・谷口・晩稲団地（公営住宅）については、みなべ町公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切に更新します。

○自然的・歴史的環境の方針

- ・平野部や丘陵地に見られる農地については、集落地や森林と一体となった自然豊かな環境を維持・保全します。
- ・遊休農地については、農業従事者の利用集積や市民農園等への有効活用を図ります。
- ・山間部の森林は、木材の生産（紀州備長炭など）や防災機能など多面的機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。
- ・須賀神社等の歴史・文化的資源周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・南部川や古川などの河川では、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成を図ります。
- ・南部梅林などの観光・レクリエーション空間と南部川や古川などの水辺空間を結び、魅力ある空間形成の向上に努めます。

○安全・安心なまちづくりの方針

- ・谷あいや集落の後背地の山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、土砂災害による被害を防ぐため、砂防関係事業を推進します。
- ・災害時に、安全で迅速に避難できるように、避難路や誘導灯の整備や避難場所等の案内の整備などの充実を図ります。
- ・小中学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、自転車・歩行者道および街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・平時より、地域における防災活動を継続して行い、防災知識の普及や災害時の避難体制の構築など災害予防体制の充実にも努めるとともに、被災後に混乱することなく復旧を進めていくための取組みについても検討を進めていきます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、集落地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる環境づくりに努めます。
- ・福祉・医療については、田辺市等の隣接市町や他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- ・子育て支援については、家庭、学校、地域等が相互に連携を図り、良好な子育て環境の持続的な確保に努めます。

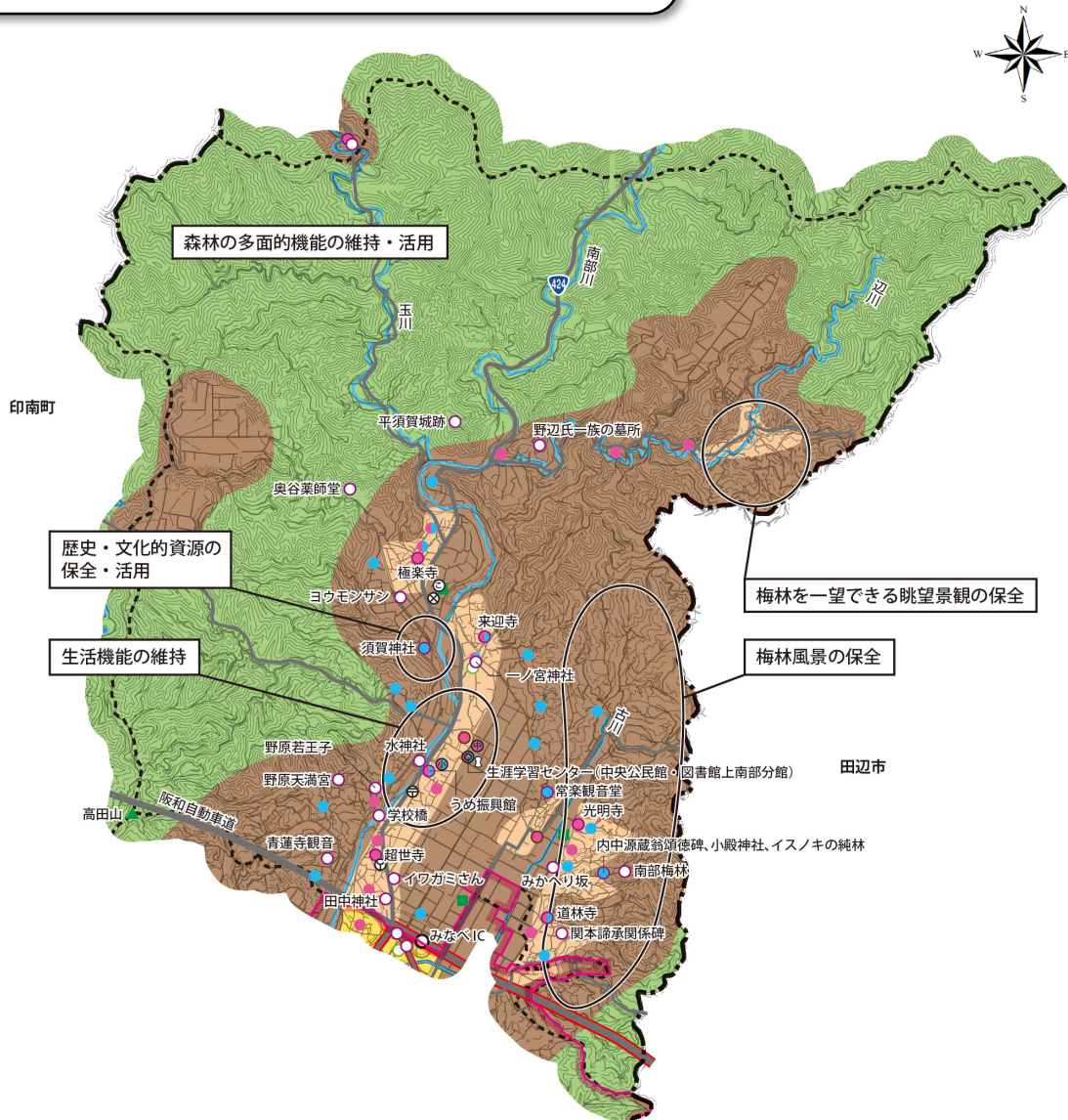
○景観形成の方針

- ・道の駅・みなべうめ振興館からは、本町の特徴である梅林風景を一面に望むことができるため、それらの自然的景観を保全するとともに、田園景観と調和のとれた建築物の形態や緑化を誘導します。
- ・世界農業遺産みなべ・田辺の梅システムビューポイントからは、本町の特徴である梅林風景を望むことができるため、それらの自然的景観を保全します。
- ・都市幹線道路である国道424号沿道は、地域の特徴である梅林風景などを阻害しないよう適切に屋外広告物を誘導し、美しい自然的景観を保全します。

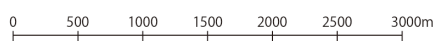
■上南部地域のまちづくり方針図

○地域づくりのテーマ

かぐわしい梅の香りに包まれた梅林景観と居住環境が
調和したまちづくり



凡 例		
住宅地	庁舎	津波避難場所
商業・業務地	公民館等	風水害避難所・避難場所
工業地	警察署(派出所・文庫・駐在所)	公園・グラウンド
集落地	消防署	吉野熊野国立公園
農業地域	郵便局	熊野参詣道(紀伊路)
森林地域	金融機関	鉄道
広域幹線道路	小・中・高等学校	水面
都市幹線道路	幼稚園・保育園(所)・こども園	行政界
地域幹線道路	福祉施設	地域界
都市計画道路(破線:未整備)	医療施設	都市計画区域
	スーパー	
	地域資源	



2.4. 高城地域

(1) 高城地域の現況

位置と役割	<ul style="list-style-type: none"> 高城地域は、みなべ町の北部に位置しています。 国道 424 号が、地域を南から東に走り、上南部地域と清川地域をつないでいます。 地域には、山林が多くを占め、薪炭林の材料にもなるウバメガシも見られます。 																																			
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> 人口、世帯数ともに、減少傾向にあり、1 世帯当たり人員は平成 27 年で、3.32 人/世帯となっています。 年齢構成別の人口割合は、0～14 歳が 11.8%、15～64 歳が 51.0%、65 歳以上が 37.2%となっています。 平成 27 年の 65 歳以上の人口の構成比は、町全体（30.3%）より高く、0～14 歳人口は町平均（13.8%）より低くなっています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="917 474 1439 743"> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>1,470</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>1,376</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>1,256</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,185</td> <td>357</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="917 757 1439 1025"> <table border="1"> <caption>年齢別人口割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>16.9</td> <td>53.9</td> <td>29.1</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>14.2</td> <td>52.8</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>13.5</td> <td>51.4</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>11.8</td> <td>51.0</td> <td>37.2</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	年	人口 (人)	世帯数 (世帯)	H12	1,470	369	H17	1,376	373	H22	1,256	361	H27	1,185	357	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上	H12	16.9	53.9	29.1	H17	14.2	52.8	33.0	H22	13.5	51.4	35.0	H27	11.8	51.0	37.2
年	人口 (人)	世帯数 (世帯)																																		
H12	1,470	369																																		
H17	1,376	373																																		
H22	1,256	361																																		
H27	1,185	357																																		
年	0～14歳	15～64歳	65歳以上																																	
H12	16.9	53.9	29.1																																	
H17	14.2	52.8	33.0																																	
H22	13.5	51.4	35.0																																	
H27	11.8	51.0	37.2																																	
主な地域資源	<p>【公共公益施設】高城支所（高城公民館）、高城郵便局、JA 紀州高城出張所</p> <p>【教育施設】高城小学校、高城中学校、高城保育所</p> <p>【医療・福祉施設】高城診療所、高城高齢者センター、特別養護老人ホーム ときわ寮梅の里、梅の里デイサービスセンター</p> <p>【商業施設】－</p> <p>【歴史・文化、レクリエーション施設】鶴の湯温泉、高城天宝神社、阿波曾神社、十輪寺、轟の滝、鳶之巣城跡、箱屋のお地蔵さん、お薬師様、お大師様、三所神社（大宮さん）、滝尻観音、聖観世音菩薩、龍神一族の墓塔群、かわずご大明神（ごとごとさん）</p> <p>【山・河川など】南部川、玉川、市井の川、東神野川、行者山、島ノ瀬ダム（桜） など</p>																																			
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 平地は少なく、山林が地域の大部分を占めており、地域森林計画対象民有林が指定され、自然環境の保全が図られています。 幹線道路として、国道 424 号や一般県道たかの金屋線、一般県道滝切目停車場線等が谷間を走り、地域移動の骨格となっています。 コミュニティバスは、地域内を「みなベコミバス（山間部東部・西部ルート）」及び「南部タクシー定期便ルート」が走っています。 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されています。 鶴の湯温泉や島ノ瀬ダム（桜の名所）などの観光スポットがあります。 地域各所に、阿波曾神社や高城天宝神社など多くの歴史、文化資源が点在しています。 																																			

(アンケートより)
地域の意向

- 将来イメージ：「災害に強いまち」「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」
- 居住地で特に望むこと：「道路の整備」
- 土地利用の課題：「耕作されなくなった荒地（耕作放棄地等）が増えている」
「手入れが行われていない山林や原野が増えている」
- 必要な施設や機能：「診療所・病院」
- 道路整備や交通のあり方：「狭い道路の多い地区の道路整備」
「地域間をつなぐ道路網の整備」
「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」
「バス等の公共交通の充実」
- 公園・緑地等の整備：「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」
「森林や河川等の自然を生かした公園の整備」
- 防災に対する備え：「狭い道路の整備・解消」「自主防災組織の育成」
「広報活動、情報提供の充実」



○集落風景



○島ノ瀬ダム

(2) 高城地域の課題

○土地利用

- 集落内の空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- 農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地(果樹園)や山林がみられます。

○都市施設

- 集落内の生活道路では、幅員が狭い箇所がみられ、事故等の発生が懸念されます。
- 幹線道路を運行するコミュニティバスは生活に必要な移動手段であり、今後も運行維持が必要です。
- 下水道は、合併浄化槽の整備による水洗化など環境整備が必要です。

○地域環境

- 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、災害対策の強化が求められます。
- 通学路などにおいて、夜間における照明が少なく防犯性が低い箇所がみられ、犯罪や事故等の発生が懸念されます。
- ニホンジカによる梅の樹体への食害など鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- 高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

(3) 高城地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

○地域づくりのテーマ

山々の自然と温泉等のレクリエーション機能が生み出す、癒やしと安らぎを感じるまちづくり

○地域づくりの目標

- ・各集落と鶴の湯温泉や島ノ瀬ダムなどのレクリエーション施設を安全かつ快適な交通によってつなぎ、地区内や地域間の連携を強化することで、各地区の魅力を相互に享受することができるまちづくりを目指します。
- ・緑豊かな森林に包まれた鶴の湯温泉や桜の名所となっている島ノ瀬ダムなどは、地域の特徴的なレクリエーション施設であり、施設の維持管理に努めながら、施設周辺の景観を保全します。
- ・福祉施設が多く立地する本地域は、鶴の湯温泉のレクリエーション機能や森林のリラクゼーション機能との連携による健康増進のまちづくりを目指します。

(4) 高城地域の方針

○土地利用の方針

- ・谷あい形成された集落地は、既存の生活機能を保全し、安全で安心な住環境の形成を図ります。
- ・山の中の天然温泉として親しまれてきた鶴の湯温泉周辺は、交流機能の充実に努め、南部梅林や千里の浜・小目津公園等の観光・交流拠点との連携強化を促進します。
- ・谷あいに点在する農地は、無秩序な開発を抑制しながら、営農環境の保全を図ります。
- ・地域ブランドである梅を中心とした農作物において、生産・加工技術の向上、流通・販売の向上、担い手の支援などに努め、農業の担い手の育成・創出による優良農地の保全を図ります。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、農地の有効活用を図ります。
- ・空き家などの未利用建物は、倒壊等を未然に防ぐため維持管理を促進し、建物の状態を確認しながら利活用を促進します。
- ・行者山などの山間部の森林は、紀州備長炭の材料であるウバメガシ等の山の資源の適切な管理により、防災機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。

○交通網の方針

- ・国道 424 号、一般県道滝切目停車場線等の幹線道路は、現道拡幅など地域の実情に応じた整備に努め、地域内や地域間の連携強化を図ります。
- ・山間部など地域に点在する集落地では、交通利便性及び安全性向上のため、狭隘道路の解消など生活道路の整備を図ります。
- ・地域内や地域間を結ぶコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。

○施設整備の方針

- ・既存の公園・広場は、地域住民の憩いの場として、町民と行政等の協働による適切な維持管理に努め、空き地等を活用しながら、適正な公園の配置を検討します。
- ・集落地においては、合併浄化槽の整備による水洗化を促進します。
- ・高城高齢者センターなど既存の福祉・医療施設や運動施設等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての町民利用の促進に努めます。
- ・南部川は、本町のシンボリックな河川であることから、安らぎと憩いの場としての環境整備を図るとともに、自然環境に配慮した河川整備を促進します。

○市街地整備の方針

- ・密集した集落地においては、道路や公園等の公共施設整備と建築物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空地等のオープンスペースを避難空地として確保するなど災害に強いまちづくりを推進します。
- ・空き家においては、地域の実態を把握した上で、活用可能な空き家は、空き家所有者と利用希望者のマッチングを促進し、空き家の利活用を図り、倒壊の危険性の高い空き家は、補助制度の活用による除却を検討し、地域住民と行政等の協働による安全・安心な生活環境を維持します。
- ・若者の定住促進や雇用の場を確保するため、関係機関と協力しながら、企業誘致に努めるとともに、住宅地の整備促進を図ります。

○自然的・歴史的環境の方針

- ・谷あいに見られる農地については、森林と一体となった自然豊かな環境を維持・保全します。
- ・遊休農地については、農業従事者の利用集積や市民農園等への有効活用を図ります。
- ・行者山などの山間部の森林は、木材の生産（紀州備長炭など）や防災機能など多面的機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。
- ・高城天宝神社等の歴史・文化的資源周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・南部川や市井の川などの河川、島ノ瀬ダムでは、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成を図ります。
- ・鶴の湯温泉や島ノ瀬ダムなどの観光・レクリエーション空間と南部川や市井の川などの水辺空間を結び、魅力ある空間形成の向上に努めます。

○安全・安心なまちづくりの方針

- 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、土砂災害による被害を防ぐため、砂防関係事業を推進します。
- 災害時に、安全で迅速に避難できるように、避難路や誘導灯の整備や避難場所等の案内の整備などの充実を図ります。
- 小中学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、自転車・歩行者道および街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- 平時より、地域における防災活動を継続して行い、防災知識の普及や災害時の避難体制の構築など災害予防体制の充実に努めるとともに、被災後に混乱することなく復旧を進めていくための取組みについても検討を進めていきます。
- 夜間における歩行者の安全を確保するため、集落地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる環境づくりに努めます。
- 福祉・医療については、田辺市等の隣接市町や他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- 子育て支援については、家庭、学校、地域等が相互に連携を図り、良好な子育て環境の持続的な確保に努めます。

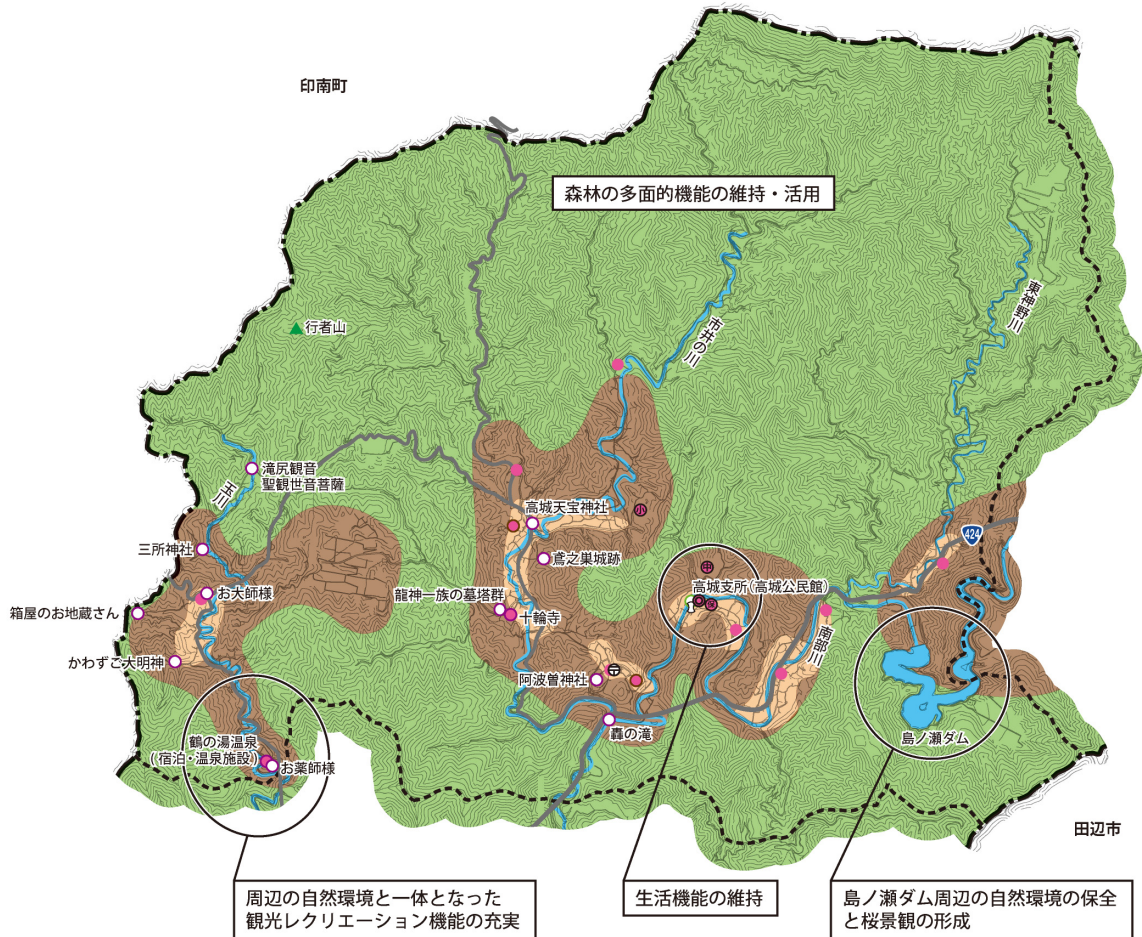
○景観形成の方針

- 桜の名所になっている島ノ瀬ダム周辺は、桜の時期に多くの来訪者が訪れるため、周辺の自然環境を保全し、潤いと安らぎの感じる景観形成に努めます。
- 都市幹線道路である国道 424 号沿道は、森林や梅林風景など自然的景観を阻害しないよう適切に屋外広告物を誘導し、美しい自然的景観を保全します。
- 地域の特徴である緑豊かな山林景観を積極的に保全し、周辺の集落との調和を図り、自然に包まれた趣のある景観形成に努めます。

■高城地域のまちづくり方針図

○地域づくりのテーマ

山々の自然と温泉等のレクリエーション機能が
生み出す、癒やしと安らぎを感じるまちづくり

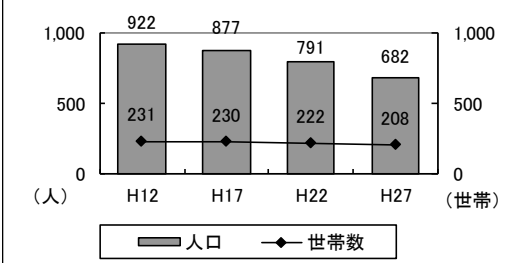
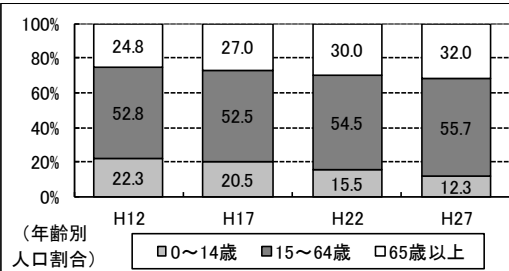


凡 例		
 住宅地	◎ 庁舎	● 津波避難場所
 商業・業務地	○ 公民館等	● 風水害避難所・避難場所
 工業地	⊗ 警察署(派出所・交番・駐在所)	■ 公園・グラウンド
 集落地	⊙ 消防署	○ 吉野熊野国立公園
 農業地域	〒 郵便局	— 熊野参詣道(紀伊路)
 森林地域	⌘ 金融機関	— 鉄道
— 広域幹線道路	①②③ 小・中・高等学校	— 水面
— 都市幹線道路	㊦㊧㊨ 幼稚園・保育園(所)・こども園	— 行政界
— 地域幹線道路	○ 福祉施設	— 地域界
— 都市計画道路(破線:未整備)	○ 医療施設	□ 都市計画区域
	○ スーパー	
	○ 地域資源	



2.5. 清川地域

(1) 清川地域の現況

位置と役割	<ul style="list-style-type: none"> 清川地域は、みなべ町の北東部に位置しています。 国道 424 号が、地域を西から北に走り、高城地域と田辺市をつないでいます。 地域には、山林が多くを占め、薪炭林の材料にもなるウバメガシも見られます。 																																			
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> 人口、世帯数ともに、減少傾向にあり、1 世帯当たり人員は平成 27 年で、3.27 人／世帯となっています。 年齢構成別の人口割合は、0～14 歳が 12.3%、15～64 歳が 55.7%、65 歳以上が 32.0%となっています。 平成 27 年の 65 歳以上の人口の構成比は、町全体（30.3%）より高く、0～14 歳人口は町平均（13.8%）より低くなっています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>人口・世帯数推移 (H12～H27)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>922</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>877</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>791</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>682</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>年齢別人口割合 (H12～H27)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>0～14歳 (%)</th> <th>15～64歳 (%)</th> <th>65歳以上 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>22.3</td> <td>52.8</td> <td>24.8</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>20.5</td> <td>52.5</td> <td>27.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>15.5</td> <td>54.5</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>12.3</td> <td>55.7</td> <td>32.0</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)	H12	922	231	H17	877	230	H22	791	222	H27	682	208	年次	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)	H12	22.3	52.8	24.8	H17	20.5	52.5	27.0	H22	15.5	54.5	30.0	H27	12.3	55.7	32.0
年次	人口 (人)	世帯数 (世帯)																																		
H12	922	231																																		
H17	877	230																																		
H22	791	222																																		
H27	682	208																																		
年次	0～14歳 (%)	15～64歳 (%)	65歳以上 (%)																																	
H12	22.3	52.8	24.8																																	
H17	20.5	52.5	27.0																																	
H22	15.5	54.5	30.0																																	
H27	12.3	55.7	32.0																																	
主な地域資源	<p>【公共公益施設】清川支所（清川公民館）、田辺警察署清川警察官駐在所、清川郵便局</p> <p>【教育施設】清川小学校、清川保育所</p> <p>【医療・福祉施設】清川さらく園</p> <p>【商業施設】－</p> <p>【歴史・文化、レクリエーション施設】紀州備長炭振興館、清川天宝神社、本誓寺、軽井川大師堂、龍神さん、慈母観音堂、花地一族の墓所</p> <p>【山・河川など】南部川、軽井川、木ノ川 など</p>																																			
地域特性	<ul style="list-style-type: none"> 平地は少なく、山林が地域の大部分を占めており、地域森林計画対象民有林が指定されています。 地域北部には、一団で保安林が指定されているなど自然環境の保全が図られています。 幹線道路として、国道 424 号や一般県道芳養清川線等が谷間を走り、地域移動の骨格となっています。 コミュニティバスは、地域内を「みなベコミバス（山間部東部・西部ルート）」及び「南部タクシー定期便ルート」が走っています。 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されています。 紀州備長炭振興館などの観光スポットがあります。 本誓寺及び清川天宝神社などの歴史、文化資源が清川支所周辺に所在しています。 																																			

(アンケートの意向
地域の意向より)

- 将来イメージ：「まちの特徴（梅、梅林等）を活かした観光産業（体験型観光含む）が盛んなまち」「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」
- 居住地で特に望むこと：「良好な農地（果樹園含む）の保全」
- 土地利用の課題：「手入れが行われていない山林や原野が増えている」
- 必要な施設や機能：「日常生活に必要な店舗・サービス施設」「診療所・病院」「福祉施設（保健センター、老人ホーム等）」
- 道路整備や交通のあり方：「広域的な幹線道路の整備」「狭い道路の多い地区の道路整備」「バス等の公共交通の充実」
- 公園・緑地等の整備：「森林や河川等の自然を生かした公園の整備」
- 防災に対する備え：「狭い道路の整備・解消」「避難路・避難地の整備」



○清川支所周辺



○紀州備長炭振興館

(2) 清川地域の課題

○土地利用

- 集落内の空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- 農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地(果樹園)や山林がみられます。

○都市施設

- 集落内の生活道路では、幅員が狭い箇所がみられ、事故等の発生が懸念されます。
- 幹線道路を運行するコミュニティバスは生活に必要な移動手段であり、今後も運行維持が必要です。
- 下水道は、合併浄化槽の整備による水洗化など環境整備が必要です。

○地域環境

- 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、災害対策の強化が求められます。
- 通学路などにおいて、夜間における照明が少なく防犯性が低い箇所がみられ、犯罪や事故等の発生が懸念されます。
- ニホンジカによる梅の樹体への食害など鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- 高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

(3) 清川地域の地域づくりのテーマと地域づくりの目標

○地域づくりのテーマ

伝統と歴史文化を守り育て、自然と集落が一体となった緑豊かなまちづくり

○地域づくりの目標

- ・緑豊かな森林や河川などの自然環境に包まれ、谷あいに見られる集落地は、既存の生活機能を維持し、良好な居住環境の向上を目指します。
- ・紀州備長炭は、平安時代から続く製炭技術により生成する伝統的産業であり、新しい付加価値の創出や販路拡大をはじめ、観光資源としても活用を図ります。
- ・清川天保神社で行われる名之内の獅子舞など特徴的な歴史・文化資源を保全・継承します。

(4) 清川地域の方針

○土地利用の方針

- ・清川支所周辺等に形成された集落地は、既存の生活機能を保全し、安全で安心な住環境の形成を図ります。
- ・紀州備長炭の歴史や文化を知ることのできる紀州備長炭振興館周辺は、交流機能の充実に努め、南部梅林や千里の浜・小目津公園等の観光・交流拠点との連携強化を促進します。
- ・谷あいに点在する農地は、無秩序な開発を抑制しながら、営農環境の保全を図ります。
- ・地域ブランドである梅を中心とした農作物において、生産・加工技術の向上、流通・販売の向上、担い手の支援などに努め、農業の担い手の育成・創出による優良農地の保全を図ります。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、農地の有効活用を図ります。
- ・空き家などの未利用建物は、倒壊等を未然に防ぐため維持管理を促進し、建物の状態を確認しながら利活用を促進します。
- ・山間部の森林は、紀州備長炭の材料であるウバメガシ等の山の資源の適切な管理により、防災機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。

○交通網の方針

- ・国道 424 号、一般県道芳養清川線等の幹線道路は、現道拡幅など地域の実情に応じた整備に努め、地域内や地域間の連携強化を図ります。
- ・山間部など地域に点在する集落地では、交通利便性及び安全性向上のため、狭隘道路の解消など生活道路の整備を図ります。
- ・地域内や地域間を結ぶコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。

○施設整備の方針

- ・既存の公園・広場は、地域住民の憩いの場として、町民と行政等の協働による適切な維持管理に努め、空き地等を活用しながら、適正な公園の配置を検討します。
- ・清川グラウンドは、野球等のスポーツ・レクリエーション機能を維持するため、適切な維持管理と施設整備を図ります。
- ・集落地においては、合併浄化槽の整備による水洗化を促進します。
- ・既存の福祉・医療施設や運動施設等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての町民利用の促進に努めます。
- ・南部川は、本町のシンボリックな河川であることから、安らぎと憩いの場としての環境整備を図るとともに、自然環境に配慮した河川整備を促進します。

○市街地整備の方針

- ・密集した集落地においては、道路や公園等の公共施設整備と建築物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空地等のオープンスペースを避難空地として確保するなど災害に強いまちづくりを推進します。
- ・空き家においては、地域の実態を把握した上で、活用可能な空き家は、空き家所有者と利用希望者のマッチングを促進し、空き家の利活用を図り、倒壊の危険性の高い空き家は、補助制度の活用による除却を検討し、地域住民と行政等の協働による安全・安心な生活環境を維持します。
- ・若者の定住促進や雇用の場を確保するため、関係機関と協力しながら、企業誘致に努めるとともに、住宅地の整備促進を図ります。

○自然的・歴史的環境の方針

- ・谷あいに見られる農地については、森林と一体となった自然豊かな環境を維持・保全します。
- ・遊休農地については、農業従事者の利用集積や市民農園等への有効活用を図ります。
- ・山間部の森林は、木材の生産（紀州備長炭など）や防災機能など多面的機能の維持に努めるとともに、町民や来訪者の交流・憩いの場としての活用にも努めます。
- ・清川天寶神社等の歴史・文化的資源周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・南部川や軽井川などの河川では、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成を図ります。
- ・紀州備長炭振興館などの観光・レクリエーション空間と南部川や軽井川などの水辺

空間を結び、魅力ある空間形成の向上に努めます。

○安全・安心なまちづくりの方針

- 谷あいの山地には、土砂災害警戒区域が指定されており、土砂災害による被害を防ぐため、砂防関係事業を推進します。
- 災害時に、安全で迅速に避難できるように、避難路や誘導灯の整備や避難場所等の案内の整備などの充実を図ります。
- 小学校周辺や通学路では、ガードレールや横断歩道、自転車・歩行者道および街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- 平時より、地域における防災活動を継続して行い、防災知識の普及や災害時の避難体制の構築など災害予防体制の充実に努めるとともに、被災後に混乱することなく復旧を進めていくための取組みについても検討を進めていきます。
- 夜間における歩行者の安全を確保するため、集落地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる環境づくりに努めます。
- 福祉・医療については、田辺市等の隣接市町や他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- 子育て支援については、家庭、学校、地域等が相互に連携を図り、良好な子育て環境の持続的な確保に努めます。

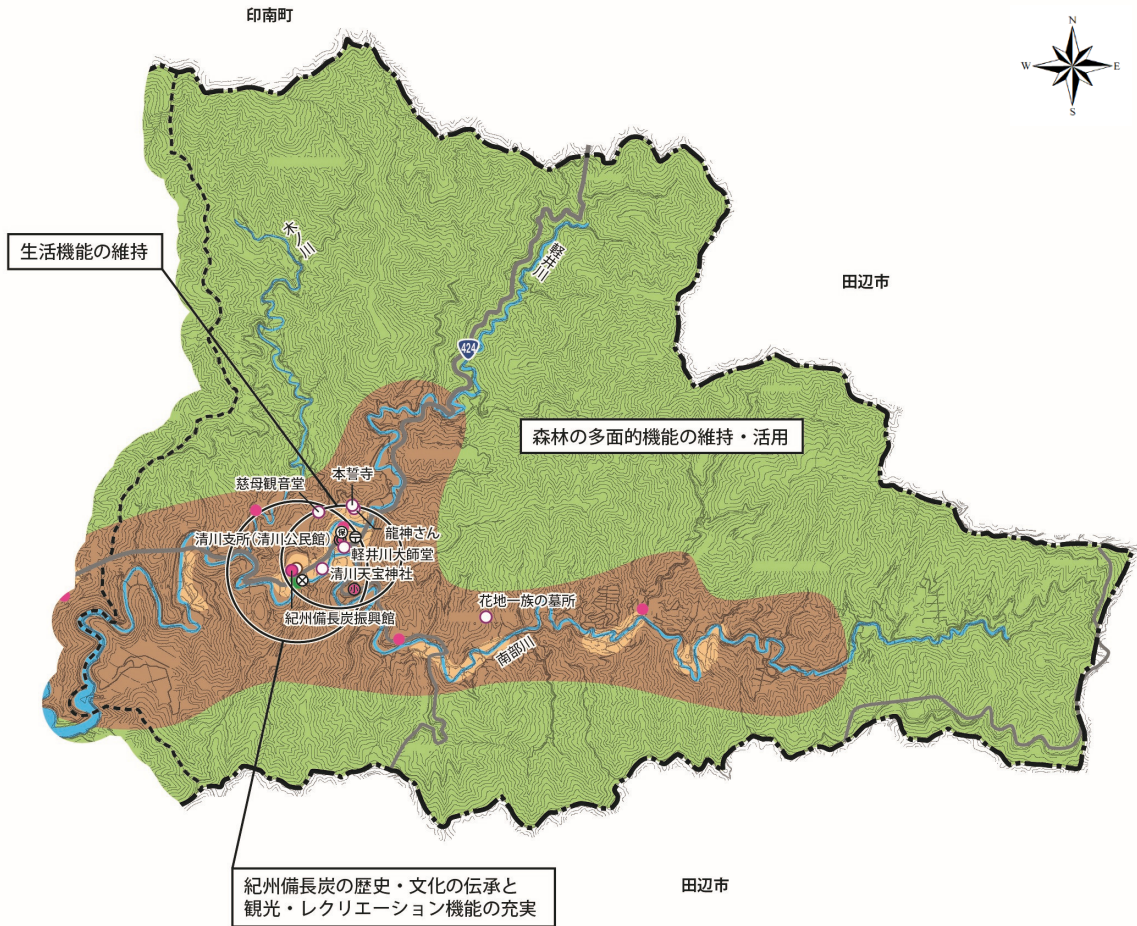
○景観形成の方針

- 都市幹線道路である国道 424 号沿道は、森林や梅林風景など自然的景観を阻害しないよう適切に屋外広告物を誘導し、美しい自然的景観を保全します。
- 地域の特徴である緑豊かな山林景観を積極的に保全し、周辺の集落との調和を図り、自然に包まれた趣のある景観形成に努めます。

■清川地域のまちづくり方針図

○地域づくりのテーマ

伝統と歴史文化を守り育て、自然と集落が
一体となった緑豊かなまちづくり



凡 例		
 住宅地	◎ 庁舎	● 津波避難場所
 商業・業務地	○ 公民館等	● 風水害避難所・避難場所
 工業地	⊗ 警察署(派出所・交番・駐在所)	■ 公園・グラウンド
 集落地	⊕ 消防署	🌿 吉野熊野国立公園
 農業地域	〒 郵便局	— 熊野参詣道(紀伊路)
 森林地域	🏧 金融機関	— 鉄道
— 広域幹線道路	①②③ 小・中・高等学校	— 水面
— 都市幹線道路	㊦㊧㊨ 幼稚園・保育園(所)・こども園	- - - 行政界
— 地域幹線道路	○ 福祉施設	- - - 地域界
— 都市計画道路 (破線:未整備)	○ 医療施設	◻ 都市計画区域
	○ スーパー	
	○ 地域資源	

